

## 第26回関西広域連合委員会

日時：平成24年10月21日（日）

午後3時40分～午後5時00分

場所：リーガロイヤルNCB2F淀の間

### 開会 午後3時40分

○広域連合長（井戸敏三） お待たせいたしました。第26回の連合委員会を開催させていただきます。

協議事項は四つで、お手元にお配りしております三つの案件ともう一つ、関西全体としての防災協力についてであります。報告事項が3点、その他資料添付のみで2点ございます。

それでは、最初の協議事項、この冬の電力需給状況等につきまして、関西電力の香川副社長がおみえいただいておりますので、御説明をいただき、検討したいと思います。

香川副社長、よろしく願いいたします。

○関西電力（株）香川取締役副社長 関西電力の香川でございます。初めに一言、皆様方にお礼申し上げます。この夏の節電につきましては、大変厳しい需給見通しで夏を迎える中にありまして、皆様方に節電の御協力をいただきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

夏の直前には、本当に厳しい需給見通しの中にもありましたけれども、広域連合の皆様方と連携をとらせていただいて、特にきめ細かく、例えば御家庭用向けの取り組みの啓発活動等、いろいろと連携をとらせていただいて、確実に大きな節電効果を上げていただきました。改めてお礼を申し上げたいと思います。

おかげさまで、家庭用のみならず、法人のお客様を含め、全てのお客様に多大な御協力を賜ることができました。大変心配しておりました夏の期間でありましたけれども、無事乗り切ることができました。改めて重ねてお礼を申し上げます。

それでは、本日の議題でありますこの冬の需給見通しにつきまして、お配りしてお

ります資料に沿って御説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

当社の試算では、この冬の需給見通しは現在のところ、今冬に発生すると考えられる最大電力需要に対しまして4%程度の予備率を確保できる見通しです。当社はこの需給見通しを現在国に報告しておりまして、需給検証委員会にて中身の検証が行われているところです。

まず、需要ですが、気温につきましては、昨年度並みの寒さを前提としております。そして、無理なく継続して御協力いただける節電、定着した節電としまして148万キロワットを見込んでおります。この冬発生する需要は、結果、最大2,537万キロワットと想定しました。

供給力ですが、安定供給の確保を前提として、火力発電所の必要となる定期点検等を実施しますが、必要な予備力を確保できる見通しでございますので、他電力からの応援融通、追加的な応援融通につきましては、現在はお願ひしない前提で数字をつくっております。結果、現時点で2,642万キロワットの供給力を確保しております。

続きまして、需要供給それぞれを2ページ以降で御説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。

このページの左側に最大3日平均電力、右側に1日最大電力を記載しております。通常、電力会社では、最大電力が発生した3日間の平均値をとらえて、最大電力の3日平均という数値を持っております。この数値で通常の供給計画、事業計画を策定しているところです。

また、需給が逼迫しますと、1日たりとも停電は許されませんので、こういった逼迫時には、最大3日平均を1日の最大電力に換算しまして、寒い冬の気温影響等を加味し、最大電力を想定しております。

ご覧のとおり棒グラフが3本並んでおりますが、左の2本のグラフをご覧ください。左側、今年の冬における最大3日平均電力の算出出力の考え方を昨年の22年と

の対比の中で御説明いたします。

平成22年の冬の最大電力は、節電をお願いしておりませんので、最大3日平均の実績2,628万キロワット、ここから気温や景気といった外的変動要因を取り除くとともに、無理なく継続していただける節電分を一旦差し引きまして、平成24冬の平均的な気温ベースでの需要を想定いたしました。2,434万キロワットがこれに該当いたします。

もう少し具体的に申し上げます。

左側、平成22年冬は、平均的な冬と比較して、気温が少し低く推移しました。結果、この22年から54万キロワットを寒さの影響として、平年気温ベースで見えております。この54万キロワットを一旦、平年ベースで除しております。景気の影響等も昨年に比べて4万キロワット影響が出ると考え、4万キロワットを除いております。

また、定着節電分としまして、148万キロワットを見込みました。これもマイナスとして織り込んでおります。148万キロワットの算出方法は、次のページで詳しく御説明させていただきます。

一方で、当社以外から電力を調達されているお客様、私どもから言いますと、離脱されているお客様の影響が増えるのか減るのか考慮しますが、平成24年の冬場の想定では、12万キロワットプラスに織り込んでおります。つまりプラスといたしますのは、一旦、私どもから離脱されていたお客様が戻られる分をプラスとして織り込んでおります。

その結果、一番左の棒グラフ、平成22年度実績2,628万キロワットから気温等の影響を除いた需要、平年ベースで2,434万キロワットと想定しております。それをもとに1日最大電力に換算しますと、一番右側のグラフの通り、2,473万キロワットとなります。これに23年度並みの寒さを想定し、気温影響64万キロワットをプラスし、結果として、2,537万キロワットを1日最大電力と想定しております。

3ページをご覧ください。

このページでは、この冬に無理なく継続して御協力いただける節電、いわゆる定着分の節電をどの程度見込んでいるのかを御説明させていただきます。

上のほうには、夏の様子、下に冬の様子を示しておりますが、まず、上の段の夏のところをご覧ください。

大口、小口、家庭、それぞれのお客様を対象に、この夏の手ごたえについてアンケート調査をさせていただきました。その結果、大口のお客様の6割、小口のお客様の7割、それから御家庭の8割のお客様から、この夏に取り組んだ節電を引き続き無理なく継続できるという御意向を頂戴いたしました。

この夏の最大3日平均の節電実績、真ん中の棒グラフになりますが、368万キロワットをそれぞれ大口、小口、家庭用の内訳として示しております。これに先ほど申し上げましたアンケートの結果、それぞれ大口、小口、御家庭のお客様が継続できるとお答えいただいた割合を掛け合わせますと、この368万キロワットは6割、7割、8割で圧縮し249万キロワット、この程度のボリュームが、夏期において無理なく御協力いただける節電、つまり、今後も夏の定着節電として見込めるのではないかという見方をしております。

この249万キロワットを昨年の夏の節電実績190万キロワットと比較しますと、1.31倍の値になります。この昨年との係数1.31倍を、冬にも適用しまして、昨年の冬の節電実績113万キロワットに同様1.31倍を乗じて、この冬、無理なく継続して御協力いただける節電、いわゆる定着した節電として148万キロワットを想定しました。

続きまして、4ページで供給力の状況を御説明いたします。

棒グラフは二つお示ししておりますが、左側が、大飯原子力発電所3・4号機稼働後のこの夏想定供給力をあらわしております。右側がこの冬、今回、私どもが想定します2月の想定供給力をあらわしております。各々、下からご覧いただきたいと思っております。

原子力につきましては、安全の確保を最優先に、大飯3・4号機の稼働を継続する

数字として同様の値を織り込んでおります。

次に、水力ですが、冬期の出水状況、夏に比べますと季節的な差がございまして、夏の出水状況との比較において、38万キロワットをマイナスしております。結果水力は166万キロワットを見込んでおります。

次に、火力につきましては、全体の需給状況、発電設備の状況を勘案しまして、海南3号機を定期点検することとします。この海南3号機の点検分をマイナスとします。一方では、大気温により出力が改善する見込みの分、つまりプラス影響もございまして、この海南の定期点検のマイナスと出力改善をトータルしまして、10万キロワットの減、火力1,462万キロワットと想定しております。

他社・融通につきましては、自社供給力で御説明しましたように、必要な予備率は確保できるとの見通しですので、新たな応援融通は見込んでおりません。結果、夏と比べますと、他社・融通の枠では157万キロワット減、486万キロワットを他社・融通の供給力として見込んでおります。

最後に、揚水です。全体の需要、供給力の関係から、夏に比べますと141万キロワットの減、292万キロワットを織り込んでおります。今、申し上げましたそれぞれの電源別に積み上げた結果、2,642万キロワットの供給力を確保しております。

5ページをご覧ください。

需要と供給を御説明させていただきましたが、一覧表に整理しました。

予備力の欄をごらんいただきます。1月の予備力が5.2%、2月で予備力を4.1%確保できる見通しです。

数値については以上ですが、最後に6ページでまとめさせていただいております。

現在、国の需給検証委員会で、本日御説明しておりますこの内容で需要の見通しについて検証が行われております。一昨日の19日にも2回目の委員会が開催され、同様の議論が進められているところです。最終的な決定は、検証委員会での検証結果、その結果を受けた上で、広域連合の皆様と連携させていただき、最終的な冬に臨む内容

を決定することになると考えております。

今まで申し上げた内容、そして、需給検証委員会が2回開催されましたが、この検証委員会での議論の内容を従来の整理に照らし合わせて考えますと、この冬については、無理のない範囲で、引き続き節電、省エネに御協力を賜ることを前提として、従来の数値目標を伴う節電の要請については回避できるのではないかと考えております。

私の説明は以上ですが、御理解、御協力を引き続き賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三）      ありがとうございました。ただいまの説明について御質疑等がありましたら、お願いします。

どうぞ田中副委員。

○副委員（田中清剛）      大阪市の田中です。先ほどの御説明では、予備率4%の余裕があって、これは今年の夏と同じような無理のない節電効果を見込んでいるということです。これから新しいエネルギー供給体制を構築した上で、一方の需要サイドの徹底した効率化が非常に大事だと思うんですね。そういうことから、今年の冬についても、数値目標を決めて節電を要請していくべきだと思っております。

もう一つは、これに関連してですが、冬以上に非常に厳しくなる来年の夏に向けて、早くから取り組みを始める必要があると思っております。

今年の夏の電力需給状況によりますと、西日本全体では、供給力と需要の差が約800万キロワット以上あると伺っています。ポイントが二つありまして、一つは、これは需要サイドのほうからですが、今年の夏と同程度の節電を実施するということ。

供給のほうからは、西日本全体で電力を融通する仕組みをつくることができないかと。今回の関西広域連合と関西電力の取り組みをもっと広げ、西日本の各自治体と電力事業者6社が一致協力し、節電の取り組み、あるいは自家発電の買い上げ、デマンドレスポンス、そういう施策を進め、安定供給を確保する枠組みを確立していくことが大事なんじゃないかと。

そこで、提案ですが、来年の夏に向けまして、関西電力管内だけでなく西日本全体で電力の需給を考える仕組み、これを早急につくる必要がありますので、そのための場を設ける、そのことを提案したいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 若干、意見と提案にわたりましたが、今の香川副社長の御説明についての質疑をまずお願いしたいと思います。

○委員（松井一郎） 今、大飯3・4号機が暫定的な安全基準で動いているということは副社長も十二分に御理解いただいていると思うんですが、規制庁ができてこれから審査されるわけですが、この冬も稼働していくことがありきの話となっている。規制庁での判断がなされない、だから、このままずっと動かせるんだという判断に基づいているんですか。

○関西電力（株）香川取締役副社長 まず、供給力として、大飯3・4号機の冬以降の見込みの件の御質問ですが、今、松井委員がおっしゃいましたように、新しい原子力規制庁ができ議論がスタートし、予定では春、あるいは夏に向けた新しい基準の作業が進められています。

このことと、今年の夏、3・4号機が再稼働されたときの判断との考え方の整理が必要かと考えますが、私どもがこの夏、3・4号機の再稼働を認めていただきましたのも、この時点で国で必要とされておりましたストレステストの結果を踏まえて、3・4号機の稼働を認められたということです。

その段階から新しい基準という議論が並行してスタートいたしましたから、そういった意味では、恒常的な判断として再稼働が認められたのではないということはおっしゃるとおりだと思うのですが、これを見直すような新しい考え方というのは、まさに新基準ができた段階で判断されると考えます。

したがいまして、夏の時点で国として必要な基準に基づいた判断がなされた結果として、今、稼働がされていると私どもは考えております。

○委員（松井一郎） 事業者としては、そうだろうと思うんです。

広域連合としては、一日も早い規制庁での安全判断を求めているわけで、今、関西電力さんから、来年の春か夏に結果が出て、国の規制庁というのはそのぐらいまでしかスピード感がないですよと。だから、3月か夏ぐらいにしか答えは多分出ないのではという御判断でこういうことになっていると思いますが、我々是一日も早い安全基準を求めている限りは、新しい判断を早く求めて、もしその判断が稼働を認めるべきではないというような判断をされたときに対する危機管理というのが広域連合は必要なんじゃないかなと。

それでいくと、まず節電でわからないのは、この夏、無理なく節電できると言われたことが、なぜこの冬の数値にならないのか。わざわざ1.3倍を今年の夏、今年の冬に掛けるのも、これはちょっと不思議だなと。夏無理なくやったら、冬も無理なくできるのがその数字になるのではと思います。

したがいまして、先ほど田中副委員の話で、我々としては、しっかりと最悪のパターンも考えた危機管理として節電目標を定め、それで広域連合としてこの冬の節電対応、電力需給の体制というのも検証していくべきだと思いますし、この定着しつつある節電意識というものを、来年の夏、また再来年の夏までも含めて、しっかりと数値目標を出して、関西電力エリアの住民の皆さんにお願いすべきと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 質問ですが、一つは3ページ、無理なく節電するというのに、6割、7割、8割という節電に取り組んだ世帯の割合だけで、電力量もその割合で減るといふふうに試算されているんですが、これは全然比例しないですよ。節電に取り組んだよという世帯の割合と節電量は比例しているはずはないんで、それなのに取り組んだ割合で節電量を想定しているわけですね。これはいささか乱暴ではないでしょうかというのが一つ。

もう一つは揚水発電ですが、これは292万キロワットと見られていますが、もっとやろうと思ったらできるんだけれども、こんな運転をしますという意味なんですか。それとも余裕はなく、揚水発電はこの程度なんだということなんですか。こ



の2点についてお答えください。

○関西電力（株）香川取締役副社長 松井委員の御質問にも関連しますので、まず定着分の見方について申し上げたいと思います。

まず、松井委員からは、例えば、夏に249万キロワットが定着すると。この考え方は後ほどまた申し上げますが、これがそのままなぜ冬の節電効果として入らないのかという御質問だったかと思いますが、夏に使われている電気の内容と冬に使われている電気の内容はかなり違います。

例えば、一番わかりやすい例をあげれば、クーラーの需要と暖房の需要が違うということです。夏にクーラーで節電できたような同様の努力が冬の暖房で同じボリュームが出せるかというのは、少し内容として別の要素になりますので、ボリュームとして夏に行ったことがそのまま冬に持ってこれるというのは、私どもとしてはそういう考えでは想定しておりません。

ここで1.31倍を持ち込んだというのは、夏が夏として深まった、そのことをお客様の節電の行動の深まりという傾向として見たということです。夏が夏として深まった分として1.3倍の深まりがあったと。そういう行動の深まりの係数を冬に対して同様の形で行われたとした場合ということで、冬の昨年の節電行動に対して係数を掛けたという考え方になっております。

それから、連合長から、8割、7割、6割が件数見合いで少し乱暴じゃないかという御指摘をいただきましたが、件数ということだけではなく、お客様にこの夏行った節電の内容について、例えば、同じ内容ができるとおっしゃれば、その方は大体同じボリュームができるという意味合いですし、ある意味では、お客様が今年行った節電の半分ぐらいは定着できるというお答えであれば、半分のボリュームをみるということで、単なる件数だけの割合という意味で、8割、7割、6割という形ではとらまえず、中身も少しお伺いしながら決めております。

○広域連合長（井戸敏三） ただ、その話だと、松井委員に対する御回答とずれて

くる。つまり使っている器具が違っているとすれば、夏のビヘイビアと冬のビヘイビアは違うはずですから、それを単に夏のビヘイビアが続けられますよと言ったからといって、冬になるとは限らない。

○関西電力（株）香川取締役副社長　御指摘のとおりです。実はこの考え方、本当に定着分を定量的に分析するのは非常に難しいです。このやり方そのものは、今回初めて採用した分ではなくて、昨年の夏、昨年の冬で取り組まれた節電が今年の夏に向けてどれくらい定着するかというのも、既に、今年の夏に向けての需要想定の中でも課題になりました。この中で定量的に把握することは非常に難しいわけですが、私どもは同様なアンケートを実施して、お客様から手ごたえの比率というのをまずお聞きしたわけです。これがそのまま係数として使うには乱暴かどうかという御意見は分かれるかと思えます。

同様なことが国でもこの春に、冬の節電の内容の中でどうだったかというアンケートを実施されました。そして、そのアンケートを踏まえ、冬の節電の中でのお客様の反応を、夏の節電の定着分との想定がされました。

今、私が御説明した夏の手ごたえから冬の定着分を係数として織り込んだという同じ内容が、この夏に向けて昨年の冬から今年の夏の想定の中で同じような手法で行われております。その中で、関西電力のアンケートで得た感触よりも、国のアンケート結果のほうが少し手ごたえが大きくなったものもございました。そのときには需給検証委員会のほうでは、国のほうを採用すべきだということで、一定の割り切りといたしますか、これでお客様の意思が反映されたという形で、今年の夏の想定に臨みました。

これを受けて、今回は少しある前提を置いた話ではありますが、夏の手ごたえをもう一度、同様なアンケートでお聞きをして、冬の想定値を見込んでいったという手法をとっております。

今回も、私どものアンケートに加え、国でも同じようなアンケートを、例えば産業界、確か関西のほうでは関西経済連合会、あるいは京都、大阪、神戸の商工会議所に

もアンケートを実施されたり、同様なことをされております。国が実施されたアンケート結果、私どもが行ったアンケート結果と二つ結果が出ましたので、それを見比べ、結果として答えは非常に近い数字になっていたのですが、その数字で圧縮係数を織り込んだということです。

したがいまして、これが正確さとしてどうかと問われましたら、少し厳しいお答えになるのですが、こういう前提で、どちらかといえば定着した数字という意味では、深くお客様の声を反映したという意味で、一定の御理解がいただけるのではないかと、いう想定値になっております。

○広域連合長（井戸敏三） もう一つ有用な点は、数値目標を我々は掲げたんですよ、去年の夏も、去年の冬も、今年の夏も。だから、それなりの協力が得られたのではないかと。数値目標を全くとってしまったときに、定着しているというように安易に言えるのかどうかを心配しています。

それで、今年の夏、数値目標をとった電力会社がありましたね、中部電力とか、そういうところは定着分の消費電力が減っていたんですね。数値目標を解除したところの電力会社の消費者は、この夏、定着分として消費電力を減らしていたんですね。それならそれで数字目標がなくてもいいんだというふうに言えますが、もし全然変わってないんだとすると、数値目標を掲げないで臨むことの是非というのが問題になるのではないかと。

○委員（嘉田由紀子） 類似の質問です。数値目標の件と、もう一つは大飯原発にかかわることで、連合長がおっしゃったように、数値目標がなくて定着している節電として既に148万キロワットを想定しているのですが、一般の人が聞くと、目標がないんだ、想定5.6%カットされているのだという情報が伝わらなければ緊張感がなくなります。少なくとも148万キロワット、定着した数値を見込んでいることを府県民に伝えないと、大変リスクーだと思えます。22年との比較で既に5.6%は減ることを前提にしていますということ。だから、数値目標は5.6%、22年と比べて5.6%はキ

ープしてくださいというメッセージは、広域連合としては必要ではないでしょうか。

先ほどの田中副委員の数値目標が必要ということに賛成です。

あわせて、事業者の皆さんからは、冬も来年の夏もとにかく早く節電目標を出してほしいといった話を聞く。来年に向けての取り組み、また、関西電力の60ヘルツと同じ西日本を太くつなぐことによる安定性という側面もあるので、田中副委員の御提案に私は全面的に賛成です。

あと一つ意見ですが、大飯原子力発電所は暫定的な安全基準ということで、広域連合では2回、再審査をお願いしますという提案を国に出しております。これは関西電力さんにも責任を持ってほしいのですが、私ども大飯原発に隣接する滋賀県としては、せめて原子力の安全協定を結んでくださいと去年の8月24日に申し入れをし、この3月までに3回協議してきました。しかし、そのまま止まっていて、今回ようやく10月17日に再協議が始まりました。鳥取県は、既に島根原発で数カ月前に事業者と安全協定を結んでおられる。ですから、関西電力と滋賀県、また30キロ圏内の高島市、あるいは美浜原発だと長浜市が対象ということで、協議が始まったのですが、隣接でないところは排除するということが関西電力から示されて、私は目の前が真っ暗になったというか、びっくりしました。

こんな論理があるのでしょうか。UPZ30キロは政府も決めようとしているんです。そのUPZ30キロ圏内にある長浜市には、8,000人ほど住んでいる。それなのに、行政界が直接隣接ではなく、隣々接だから排除するという案をいただきました。大飯原発の3・4号機に大いにかかわることですが、既に稼働しており県民は不安なのです。安全協定を結んでいただけないなら3・4号機は停めてくださいと。申しわけないですが、私は県民を代弁して言わざるを得ないので、この安全協定のこと、せっかく副社長さんとのお話の機会がありますので、これは広域連合全体の安全協定など、今後どうなるかわかりませんが、隣々接は除くというような大方針を認めるわけにいかないのです、御意見をお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三）　　今の大飯原発の取り扱いと協定の問題は後ほど議論することにしましょう。

その前に、需給関係とあわせて、数値目標の取り扱いをお答えいただきたいと思います。

○関西電力（株）香川取締役副社長　　連合長からの御質問で、先ほど揚水のボリュームが少し余裕を持った、控え目な数字ではないかという御質問ですが、今回の需給想定の中で、揚水のキロワットの見方は非常に複雑なのですが、夜間のベース供給力の余力で水をくみ上げます。これが夜の時間、どれぐらいの時間帯で余力をつくって、その余力でどれだけの水が揚げられるかということになりますので、まず確保する水のボリュームというものが分母になります。

この部分において今回の冬では、実は夏と冬と比べて需要の出方が、いわゆる立っていくところの出方が夏よりも少し朝方が早く立つ。それからフェードアウトしていく時間帯が長く後ろに引きずります。ということは、結果として、揚水をくみ上げるための夜間の余力の時間数が少し圧縮されます。このため、くみ上げられるボリュームそのものが少しスリムになります。

この想定の中では、満杯にするのを100としましたら、夜間の想定ベース供給力と需要の出方から、くみ上げる水の量は大体75%ぐらいをくみ上げる夜間の余力と見ております。つまり75%の水をくみ上げることができると織り込んでいます。この75%くみ上げた水をどの時間帯で活用するかということで、高さのキロワットが決まります。

先ほど申しあげましたように、夏に比べて冬の需要は少し時間帯が長いものですが、75%くみ上げた揚水をこの冬の想定の中では13時間使うということで計算しました。つまり、くみ上げた水の量が夏に比べて75%ぐらいに圧縮されるということと、活用したい昼間の揚水の活用利用時間帯が13時間、このピークの中では13時間ということで割り算しておりますので、高さの部分がそのまま圧縮されます。

私が申し上げたいのは、この想定の中では、くみ上げる水を精いっぱいくみ上げた75という電気の量を必要な時間数で割った形が、今回、ピークの供給力として計上しているキロワットの高さになります。したがって、揚水の活用という意味におきましては、需給の数字上、活用できる電力量を精いっぱい織り込んだ形になっているということをお答えとしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　だけどピーク時の対応でしょう。ピーク時が13時間もないのでは。だから、平均してならして、揚水の活用量がそんなに出ないのはわかりますが、問題になるのはピーク時対応だから、ピーク時対応の議論と平均議論とが混在していませんか。

○関西電力（株）香川取締役副社長　　揚水の場合は、例えば75でくみ上げた電気の量がございまして、これをどういう時間帯で活用するかというのは、季節の中の需給状況によって活用の仕方があります。

例えば、非常に逼迫した場合には、逼迫のところにぐっと圧縮をして、できるだけ供給ピークのところでの活用を高くするという方法もあります。ただしその場合には、ピークのある時間帯にはキロワットを確保できたとしても、そこで水が切れた場合、次の時間帯には足りなくなるという現象が生じることとなります。

○広域連合長（井戸敏三）　　そんな運用はしませんよ。

○関西電力（株）香川取締役副社長　　ピークの時間帯はそういうこととご理解いただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　運用をどのように想定するかなんですよ。

時間を取ってしまうので、後にしましょう。

それから、数字目標の話、需要の問題。

○関西電力（株）香川取締役副社長　　原子力の新基準の話で、松井委員から御質問に対し、少し説明不足がありました。私どもも新しい原子力規制委員会の新基準が早く創設されることを本当に望んでおります。こういう議論で暫定の中身がどうかとご

議論いただかなくていいように、新しいはっきりとした基準で今の原子力の安全基準を評価していただきたい。これは早ければ早いほうが本当にありがたいと思っておりますので、先ほど申し上げたような春とか夏とかいうのは一定の幅の話でございます。

○広域連合長（井戸敏三）　もしそうおっしゃるなら、嘉田委員の、隣接してないからだめだということについてのお答えをお願いします。

○関西電力（株）香川取締役副社長　滋賀県との協定の話につきましては、いろいろ知事のほうから、今までの協定のやり方や時間の経緯というおしかりを受けましたが、今、触れていただいたように、10月にもう一度テーブルに着いて、中身を詰めさせていただきたいということで協議を進めているところでございますので、私が、直接的に今の御質問に答えることはできないのですが、その協議の中で今の御質問にお答えするというをしっかり説明させていただきたいと思っております。

○委員（嘉田由紀子）　副社長さんですから、全体の御責任があるのだと思います。

鳥取県は、たしか米子市、隣々接でも協定を結びましたよね。そのあたり平井委員の御意見もお願いしたいのですが。

○委員（平井伸治）　隣々接どころか、全くそういう意味では離れています。今までの国の体系が、水路が間に挟まっているだとか、隣接、隣々接の違いだとか、そういうのを基準にしていたわけですが、今度、UPZが30キロになりますから、ここは一から出直すということではないかと思えます。

そういう意味で、我々としては、そこは中国電力さんとも話をさせていただきました。また、御参考にしていただければと思います。

それで、嘉田委員や、松井委員が先ほどから議論されていますが、これは後の整理でいいんですが、我々は、規制庁なり規制委員会に対してきちんとした原子力対策を改めて求めるべきだと思います。これは電力側も同じ事情だということであれば、なおさらではないかと思えます。

残念ながら、まだ立地中心で考えるとしか思えないところもありまして、周辺地域の意見をまともにヒアリングされた機会はまだないと思います。関西広域連合としても今後取り上げていくべき課題ではないかなと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 具体的に、規制庁や原子力委員会、そして電力会社にどういった申し入れをするかについては、前回流れてしまった委員会の後、持ち回りで申し入れをさせていただいたんですが、今回のこの電力、冬場の電力のことも含めて、必要ならば、お諮りして申し入れをする方向で議論を進めさせていただきたいと思っております。

○関西電力（株）香川取締役副社長 数値目標の件ですが、おっしゃるとおり我々は、これが多いか少ないかという評価は別にして、一定の定着した節電というのを見込んでおりますから、これを確実に実行していただくというのは、当然、事業者の私どもにとっても大切な課題だと思っております。

このことと、昨年夏以降、夏、冬、夏と、それぞれの電力会社が需要と供給の見通しを数値として確認、検証していただけて出てきた値がございます。それをもって、これはどういう形で節電を協力していただくのかどうかということ、国と地域行政の皆様と私どもと一緒に確認し、一言でいえば、需給予備力を三者で、まず、この数字についてはどうかということと同様な視点で評価をする。その上でどういう対応が必要かということで夏、冬、夏と過ごしてきたかと思っております。

したがって、まずは、今回の出てきた需要想定、供給力、それぞれの各社が示している数字をもう一度、同様の視点で評価をするということが必要であると思っております。

ですから、数値目標を掲げて、同様な形で引き続きやるということであれば、国の検証委員会も同様の趣旨で、同じ視点で一緒になってやっていくという考え方が出されるかも非常に大きなポイントだと思っております。

昨年の夏、私どもの非常にまずいスタートがありまして、足並みがそろわずに地域



のお客様に大変混乱をさせ、非常に大きな反省点がございました。それを受けて昨年の冬、今年の夏は、三者で同じ評価をして、そして同じ取り組みをしたことが、こういった形の大きな節電の効果につながっていると思っておりますので、まず需給検証委員会でできた需要と供給の数字を、今までと同様の視点で確実に評価をした場合にどうなるかということがあるかと思えます。

そして、その次に、織り込んだ節電を確からしめるための展開、方法論としては、幾つかやり方があるかと思えますが、もちろん私どもも織り込んだ節電内容をしつかりと実行していただく必要がありますから、関西電力としても、この中にはこういう皆様方の定着のお声をいただいている分が入っているということを当然のことながら皆様方にお知らせをして、そして、今まで取り組んできた一般家庭でしたら、いろんな仕組みを構築してまいりましたが、それを継続して、冬もぜひ引き続き、みる電とかみる電レポートを活用しながら、皆様方の節電の状況を引き続き御確認いただきたいという活動は当然のことながら、定着した節電分を確からしめる実効値を上げるための活動としては、私どもも今まで以上に仕組みをとらまえてやっていきたいと思っています。

○広域連合長（井戸敏三）　　しかしながら、3ページの23年度の実績がベースになっている。23年度の実績そのものはどうして出てきたかということ、例えば、23年度の冬も5%以上の節電をしましょうという呼びかけのもとに出てきた実績なんです。ですから、それをとって、113万キロワットは当然のごとく生み出されるんだとどうやって前提にできるんですか。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　　私は、揚水の話も含めて、まあこんなもんやろうと思うんですよ。異論があるかもしれませんが、聞いていて、そうやろうなど。ところが、節電目標のほうは、連合長とか嘉田委員に賛成で、まさに節電をやるだろうということをビルトインした計画なんですね。自然体で足りるという話ではないんですよ。それならば、少なくとも、それはやってもらわないと困るということは、メッセージ

をきちんと出しておかないとまずいだらうという嘉田委員が言われたことは、本当にそのとおりだと僕は思うんですね。ですから、やったらいいんじゃないか。国がこの間から、ニュースで聞くだけなんですけど、北海道以外はもういいよねとか言っているのは、かなりこの人たちは無責任だなというような感じがしました。

もう一つは、松井委員のさっきの、とめろと言われたときにどうするかという、そんなに詳細にやっておく必要はないのかもしれないけど、ものすごい勢いで検討が進んで、とめろということになる可能性だってあるわけですよ。ないと思うけど、概念性としてはね。そのときにどういうスキームで、みんなで集まって何を決めるかということぐらいは、我々の危機管理としてスキームぐらいは決めておかないとおかしいなということはあるんですよ。

○委員（門川大作） 昨年の夏も昨年の冬も今年の夏も、緊張感を持って、関西広域連合でも各自治体でも政策を総動員して節電した。特に、今年の夏は関西電力から計画停電に関する通知が各家庭にまで送られて、緊張感のもとに節電に取り組んだ。そういう節電の無理のない部分を通年化していく節電社会、省エネ社会にしていく。夏だけ、冬だけ特別なことをしなくても節電社会に定着していくというのは正しいと思うんですが、相当、緊張感のもとに行われた節電である。また、各自治体が、例えば美術館等を無料開放するとか、ピークカットに向けて努力をした結果、できた節電である。

この辺の評価ですが、無理なく節電できた部分がどれ程度定着するかという認識については、相当違いがあるんじゃないかなと思います。

したがって、広域連合としても、しっかりとした節電目標を自ら設けて市民の方々に訴えていくべきですし、関西電力からも、広域連合や市民の皆さんに対して節電のお願いをきちっとこの機会にしなければだめじゃないかなと。そして、そういうことを進めて、原子力発電に中長期にわたって依存しない社会をつくっていく、こういうことまでも含めて要望したいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　それでは、取りまとめをさせていただきます。

一つは、節電目標を設定するかどうかが一番ポイントなんですが、現在、政府のほうでも検討中でもありますし、関西電力さん自身も、その辺も含めて検討中だということでありましょうから、その状況を見ながら我々も判断する必要があるのではないかと思います。

ただ、総意は節電目標を決めないと緩むし、現実には定着しているというベースの電力量を確保できるんだらうかという懸念を皆さんは持たれていますので、もし政府や関電さんが節電目標を持たないと言われても、我々自身で節電目標を設定するかどうか、これはその時点で早急に相談をさせていただくことにしたいと思います。

それから、大飯原発については、暫定的な一時的運用であることを前提に現在も運用されていること自身も、関電さんがお認めいただいています。少し再稼働基準などについての対応が原子力委員会は遅いんじゃないかということもありますので、バックフィットをきちっとやっていただくという意味も含めて、再度、連合としての意思表示を明確にしていく必要があるのではないかと。

それとあわせて、地域と原子力協定の問題や今の節電目標の問題についても触れておく必要があるのではないかと思いますので、今日の御意見を踏まえた上で、連合としての要請文書を早急にまとめて、持ち回りで協議をさせていただいた上で提出する方向で検討したいと思います。

そして、最後に残っていましたが、田中副委員提案の西日本全体の取り組みなんですが、これは私もよくわからないんですが、実現可能性があるんでしょうか、その辺がよくわからなくて。

○副委員（田中清剛）　確かに、ほかの地域からしたら、関西が何を勝手なことを言ってるんだと、多分、そういうたぐいの話だと思うんですよ。ただ、東日本大震災のときにもありましたように、例えば、サプライチェーンを確実に確保するとか、あるいは関西の消費力を考えると、需要の波及というのも非常に大きいと思うんです。

ですから、単に電力なりエネルギーで、困っているから助け合うということだけではなくて、経済的に見ても、単に関西地域の問題でなく、西日本、あるいは日本全体の経済に与える影響は大きいという観点を込めて、ぜひほかのエリアにも声をかけていただいて、すぐにしなくても、せめてそういうことを議論できる場を設けられないかというのが提案の趣旨です。

○委員（松井一郎）　　今、府市は、エネルギー専門家会議をやっています、専門家の皆さんにいろいろ入ってもらって、継続してやっています。そこでよくある議論としましては、同じ周波数のところがチームになって、絶えず融通できるような仕組みは考えるべきだと。西日本全体の経済にも安定供給は必要不可欠な条件ですから、そのためにも関西電力圏内、九州電力圏内じゃなくて西日本の圏内、これは周波数が一緒なんで、そこでの融通のシステムというのは議論をしていくべきだという考えなんです。ですから、それをどこかのテーブルでというと、これは電力事業者の皆さんに入っていただくしかないわけですが、それを関西広域連合として事業者の皆さんに求めていって、そういうテーブルをつくるべきだと我々は思っているんですが。

○広域連合長（井戸敏三）　これはこの場で結論が出せないんですが、しかし、そういう調整を例えば資源エネルギー庁でやれとか、そういう要請はできると思いますので、先ほど言った要請文の中にひとつ盛り込むことを検討しながら、ただ盛り込んだからといって実現可能性があるかどうかは問題ですので、そこはさらに検討させていただくことにしたいと思います。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　　今の話、I Aって石油の話があって、長期と短期とあるわけですよ、例えばね。それで、電力の話に例えてみると、短期の融通の話って電力会社でできているでしょう。というのは、去年の夏、一遍、97%まで電力需要があがったときがあって、あのときに九州電力のものすごく大きな発電所が故障したからだと思うんですが。特に短期の話だったら、むしろ電力会社がそういうスキームはもうできていて、それで頑張っってやってねと、こういうことだと思うんです。

問題は、長期の話で、需給調整みたいな話を電力会社とか、自治体、我々広域連合も含めて、あるいは九州の人たちとかほかの人もみんな入って、本当にできるのかなというのが、ちょっとイメージーションが沸かんなあという感じがするんですけどね。ひょっとしたら、それは国なのかもしれませんね。

○委員（平井伸治）　少し当事者が話したほうがいいのかもかもしれませんが、鳥取県は中国電力の管内でございます。

我々も中国知事会で経済界と一緒に議論しました。それで、きちんと関西に向けて助けていけるように我々としても節電努力をやろうと、夏は結構議論したものであります。ですから、多分、素地はあると思います。ただ、難しいのは、電力料金が違うんです。中国電力管内は、原発の依存度は低いので、それもあり電力料金が高いんです。そういう日ごろ高い電力料金を払っていて、いざというときは安いほうに回すというのは、経済界的にもそう簡単にしっくりくるわけでもない。ですから、本質論までいえば、何でそこに垣根を建てるのかと。全体でプールして電力というものの供給と需要を合わせようというのであれば、むしろ申しわけないですが、関西電力だとか中国電力だとか全部取っ払って一つの電力事業体にして統一料金をするところまで踏み込めば、話は変わってくるんだらうと思います。大分また違った供給体制ができるということになるかと思えます。

ですから、これは相当議論が必要なことなんで、連合長がおっしゃったように、国としてそのシステムについて考えてもらうというところから始めるのかなと、隣のエリアとしては思えます。

○委員（嘉田由紀子）　国でも、電力システム検討で2年後に方向を出すということですね。ですから、2年後に国が方向を出したときにどうこうではなくて、私達ちも一主体として、幸い関西は府県を超えた広域連合があるわけですから、広域連合として西日本全体を同じ周波数の中で安定的に供給できるような仕組みを主体的に議論して提案をする、そういう協議の場というのを関西から提案するのは、私はタイミ

ング的にも大切な時期だろうと思います。いずれにしろ、既に委員会でも随分議論されているわけですから、発電電分離なども含めて、ここは広域連合として何らかの仕組みを、協議会なりを提案ができたらと。

ただ、行政的にどうなるのか、そこはその方面に長けた皆様にお任せをしたいと思います。必要性というところでは賛成をさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三）　今の点については、進め方も含めて、少し検討が必要だと思います。

あわせて、広域連合としてもエネルギー検討会をつくっていますので、その議論も待たないといけないのではないかと思います。

それと、この冬とか来年の夏についての需給状況については、従来から専門の先生方も入っていただいた検証部会で検証してきていますので、この検証もしていただく必要があるのではないかと思います。したがって、まず今後の数値目標を含めた冬対策等については、検証委員会での議論も踏まえながら、我々独自の数値目標をつくるかどうか検討を続けさせていただければと、思います。国の動向や電力会社の検討も待つ必要があります。

それから、目標をつくるならば、呼びかけしなきゃいけませんので、そのような意味で、目標をつくったら呼びかけをするということは申し合わせをしておきたいと思っています。

あわせて、省エネの、例えば建物の断熱化を進めるとか、生活スタイルを変えていこうという呼びかけなどは、それは当然、継続してやるべき事柄ですから、広域連合としても取り組んだらいいのではないかと思います。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　数値目標がなくても呼びかけは必要でしょう。

○広域連合長（井戸敏三）　そうです。数値目標を仮にしないということになっても、従来どおりの節電はお願いしますよという呼びかけが必要ではないかと思います。その辺は専門委員会の検討も踏まえた上で決めさせていただきたいと思っています。

それから、もう一つは、60ヘルツ圏内の協力体制をどうするかという問題については、いろいろ難しい課題もあるようですから、この点は政府に対して善処方を要請するということを初めとして、どんな対応があるのか少し検討を続けさせていただきま

す。

それから、大飯原発の取り扱いについては、早く再稼働基準を設定して、そしてバックフィットを早くやれということをおっしゃっていただく。

それから、嘉田委員のおっしゃっていた隣接、隣々接の協定などについての締結促進などについては、連合として言えることを盛り込ませていただくことにしたいと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、香川副社長、ありがとうございました。

この連合の委員会の議論を踏まえて、関西電力でも十分御議論と御検討をしていただくようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○関西電力（株）香川取締役副社長　　どうもありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三）　　ありがとうございました。少し延びましたけれども、後の議論につきましては、できるだけ審議の協力をお願い申し上げます。

続きまして、資料2の、平成25年度の予算編成でございます。

お手元にお配りしておりますように、要求ベースで整理をさせていただいておりますし、まだ各財政担当課等の目が入ったものではございません。単純に要求ベースです。特に、事務当局からコメントはございますか。

○事務局　　これから12月の連合委員会で予算の原案を定めたいと思いますので、これから2ヵ月間、これ以外に事業がありましたら、積極的に提案いただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　各委員さん、特に分野別担当委員として御意見ござい

ませんでしょうか。

よろしいですね。

それでは、これから各委員さんも恐縮ですが、それぞれの分野の予算の内容等についての吟味をしていただき、12月には取りまとめたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

それから、資料3は、平成25年度の国の予算編成等に対する提案でございます。この提案につきましては、基本的には夏の提案をベースにしておりますが、若干、つけ加えているところがありますので、事務局から説明をしていただきます。

そして、結論を先取りするようで恐縮ですが、最終文案は調整をさせていただいた上で、取りまとめ提案することにさせていただきます。ここで最終文案の調整をしていると時間がないので、お許しをいただきたいと思います。

特徴的なところだけをお願いします。

○事務局 6月提案からの主な変更点につきまして御説明させていただきます。

5ページですが、項目Ⅳ 首都機能バックアップ構造の構築では、首都機能の代替拠点につきまして国で動きがありまして、大阪など都市を例示してきておりますので、例えば大阪を初めとする関西でというような修正しております。

また、内閣府の概算要求におきまして、大阪合同庁舎4号館の整備費を計上されておりますので、そこを追記しております。

広域連合としては、関西は首都機能の代替拠点として最適な都市圏であることから、代替拠点としては、都市ではなく圏域として検討を求めるよう追加の項目を起こしています。

11ページをごらんいただけますでしょうか。

項目Ⅵ 社会基盤の構築では、最後の項目6 高速鉄道網の整備促進としまして、山陰新幹線や四国新幹線等の整備計画格上げに向けた調査などの促進として項目を追加しています。



12ページの南海トラフの巨大地震や大規模風水害等大規模災害への対応につきましては、現行の二つの特別措置法を廃止しまして、新たな法律を早期制定し、措置されるように求めています。

○広域連合長（井戸敏三） 法律を廃止して、新たな法律をつくれといったほうが戦略的に政府に対する要請として望ましいんですか。今の法律がせっかくあるのにやめて、新たにつくれというのがいいのか、それぞれにきちっと盛り込めといったほうがいいのか、検討をお願いします。

○事務局 15ページの下のところ、被災者生活再建支援法の見直し及び現在、兵庫県で実施されております「住宅再建共済制度」の全国制度としての創設を追加で盛り込んでいます。

23ページですが、項目Xの東日本大震災に関する被災地支援等につきましては、復興に向けた一層の取り組みとして、新たに住宅再建支援や自治体職員不足に対する支援、遠隔避難者への支援等を追加しています。

27ページ、項目XⅡのドクターヘリの安定的な運行体制の確保につきましては、国の補助金について、遠隔な運行に必要な事業費が確保されるよう提案しています。

主な変更点は以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 特に何か御意見ございますでしょうか。

それでは、こういう変更がありますので、事務的にも再調整させていただいた上で取りまとめの上、提案をしていくということにさせていただきます。

あと、関係資料で説明をさせていただきますが、徳島のドクターヘリがこの10月9日から徳島県全域と淡路島、そして一部和歌山、和歌山まで行くんですか。

○副委員（齋藤秀生） 特に移管に関するものとして、カバーしております。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 難しいんですけど、今まで防災ヘリと協力していたところを、和歌山県のヘリと関西広域連合のヘリとで協力し、相互に応援しましょうということです。

○広域連合長（井戸敏三）　それから、ドクターヘリの愛称募集というのは、但馬を中心に飛んでいるドクターヘリも、それぞれ愛称をつけようということですか。

○副委員（齋藤秀生）　豊岡のヘリと大阪、それから徳島、3機それぞれに愛称を公募したいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三）　例えばヒヨドリ1号、コウノトリ号、カワウ号、名前が違ったりすると混乱しませんか。例えば、統一名称で何々1号、2号、3号とか、そうしたほうが機能的じゃないかなという感じがしますが、募集の仕方を検討してください。

○副委員（齋藤秀生）　また御相談させていただきます。

○広域連合長（井戸敏三）　それから、カワウの保護管理計画、嘉田委員から何かございますか、資料5。

○委員（嘉田由紀子）　カワウの保護管理計画は府県を越えるところで効果がでるプロジェクトとして、生物多様性保全にかかわらせてプロジェクトを進めていますが、この問題については、うちのところは被害がないから関係ないということが一方であるかもしれませんが、かつては全国の河川放流のアユの7、8割、今でも5、6割は滋賀県から行っております。ですから、カワウの被害が滋賀で大きくなると、皆さんのところで河川放流ができなくなります。

大体、毎年、漁師がとるアユが2,000トン、カワウが食べるアユがそれに匹敵する2,000トン、琵琶湖の漁師は、「わしらカワウに負けた漁師や」とやゆをするくらいですから、これは決して滋賀だけの話ではなく、全国の河川のアユ漁業にもかかわる問題ということを理解していただけたらと思います。

その中でも、今回、シューティングという方法でかなり成果が出ておりますので、このシューティングの手法をもとに、例えば和歌山とか兵庫とか、ねぐらの管理を提案させていただけたらと思っております。そのためのモニタリング調査などを含めて、保護管理計画、保護というと、害鳥だからちょっと抵抗があるという声もあるんです

が、場所によっては絶滅危惧種のところもありますので、今の時点では保護管理計画という名前で提案をさせていただきます。

仕組みについては、それぞれ資料でわかりやすく説明させていただいております。

○広域連合長（井戸敏三） 鳥取県が抜けているのは、鳥取はカワウ被害がないからか。

○委員（嘉田由紀子） 鳥取県は環境分野に入っていないから。

○広域連合長（井戸敏三） 事業をするかしないかはともかくとして、計画の中には。

○委員（平井伸治） 事業の連携主体として参加させていただくという。

○広域連合長（井戸敏三） 何か触れておく必要がありますね、鳥取県は入っていないから知らないというのではなくて。

○委員（嘉田由紀子） データを出していただけるなら。事務的に相談させてください。

○広域連合長（井戸敏三） 次に、資料6は広域連合の選挙についてであります。

広域連合長の任期が12月3日に満了いたしますので、その以前、11月22日の連合委員会の場で、互選をするということで取り扱わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

規約の13条では、広域連合長は構成団体の長のうちから、構成団体の長が投票により選挙するという事になっておりますので、その選挙する主体は、構成団体の長が投票により選挙するという事ですので、この委員会で選挙すれば規約の要件を満たしているということになりますので、そのような取り扱いをさせていただきます。

22日に規則をお諮りしまして、その規則を御承認いただいた後、直ちに選挙をすることにさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それから、資料7はいいですね。中間目標についてです。

それから、資料8は、関西経済連合会との意見交換会を来年1月に予定しております。

す。日程等が決まりましたら御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから最後に、近畿圏の危機発生時の相互応援に関する基本協定の締結等についてであります。冒頭に4番目の協議項目として私が申し上げた点でありますけれども、関西広域連合と各府県との協定が結ばれておりませんでしたので、25日に開かれます近畿ブロック知事会議にお諮りをして、網羅的な体制にさせていただこうとするものでございます。

若干、政令市さんがこの資料では入っておりませんが、政令市を連ねていただいたほうがいいのかどうか、鳥取県さんの取り扱いをどうするのかという点につきましては25日までに整理しまして、皆様方に御了解をいただいた上で、25日に臨まさせていただきますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

予定しておりました議題は以上ですが、どうぞ。

○副広域連合長（仁坂吉伸） この場をかりて、脱法ハーブの問題があって、これをたたき潰してやろうと思っいろいろ考えまして、条例案をつくって、パブリックコメントをかけています。御参考にしていただければ、ちょっと本当は自信がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 大阪府さんも脱法ハーブについて条例を。

○委員（松井一郎） 仁坂知事はその案で十分効果があるということなんですが、大阪府では、すごく具体的に、法令の薬事法違反以外にも知事指定薬物を取り締まると。それで警察と一体になって、違反したら罰則規定も入れて、そういう条例を今、議会で議論いただいています。何とかこの議会で成立をさせたいと思っています。本当は、広域連合でやるほうがいいんですが。

○副広域連合長（仁坂吉伸） それはそうなんですが、もう一個上に監視品目というのをつけて、これは吸引用じゃありませんとか、ワックスですとか、いろんなことを言うでしょう。だから、片っ端から全部挙証責任を繰り返して、ワックスだったら

そのとおりに使えとギリギリやると、こういう恐ろしいやつなんです。よかったら御参考に。

○広域連合長（井戸敏三）　この取り扱いは大阪府さんが先行されていて、それを上回る対応を和歌山県さんがされようとしているわけですが、国のほうも包括指定をしようという動きがありまして、来年の1月には包括指定の告示までするんだと言っていますので、我々のほうは、その動きなりも見定めた上で検討したいということで控えているんですが、必要ならば、国側の動きが非常に鈍いとかいうようなことだとすれば、また、関西全体でどう取り組むかという御相談をさせていただくこくともあり得るということにさせていただきたいと思います。

そのほかにございませんでしょうか。

それでは、以上で、第26回の委員会を終わらせていただきます。

御精励ありがとうございました。

**閉会　午後5時00分**

## 平成24年10月記者会見

日時：平成24年10月21日（日）

○司会 記者会見に入りますが、御質問のある方がいらっしゃいましたら。

○読売新聞 読売新聞ですが、井戸知事と田中副市長にお伺いしたいんですが、まず田中副市長から、数値目標を設けることということと西日本で協議の電力に関する協議の場を設けようというのは、橋下市長の意向かということを確認したいのが1点、井戸知事にお伺いしたいのは、去年の夏、関西電力さんと広域連合と国で節電目標の数値で足並みがそろわないということで問題があったかと思うんですが、今日の議論を聞いていると、数値目標を設けるべきだという意見が多かったように思うんですが、そういった基準が違うということもやむなしというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○副委員（田中清剛） 橋下市長の意向かどうかということなんですが、これは事前に御意見を伺っておりますので、そういうことだということに理解していただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 今回の段階で国なり関西電力と広域連合の姿勢が一致したほうがいいとは言えると思いますが、もし国や関西電力が数値目標を決めないということになった場合に、我々として独自の数値目標を決めて府県民にお願いするかどうか、その時点で十分相談させていただいて、決めていきたいと思っています。

○司会 よろしいですか。ほかに御質問。

○NHK これは井戸知事にお伺いしたいんですが、今日の関西電力の需給の見通しの説明を聞いて、合点がいったかというのを一つ聞きたいのと、もう一つ、結論として数値目標について、今日のところの結論は関西広域連合としてどう判断したというところ、今後設けるかどうかについてというところをもう一回整理して教えてくださいませんか。

○広域連合長（井戸敏三） 私がみずから質問をさせていただきましたように、特

に23年度の実績をベースにしながら、さらに1.31倍掛けているんですね、定着分を。ところが、23年度の実績が定着しているかどうかの保障がないんです。そのところはフレーム上の試算として、23年度は完全実績で、それは定着しているという前提で議論を進めていくのはどうだろうかというのが疑念として残っております。これは各委員さん共通の認識ではないかなと思います。だからこそ、そこから出発して、数値目標のない協力要請というのはいかがだろうかというのが、今日の皆さんの共通の認識なんではないか。

ただ、今、検討中ですので、その検討を見守る必要がありますので、その検討状況が終わった時点で、どのような取り扱いになるかを見定めた上で、再度きちっとした議論をさせていただこうと、それが今日の結論だと思っております。

○司会　以上をもちまして記者会見を終了させていただきます。

ありがとうございました。